

農業者年金で生活の安定を考えませんか？

女性に優しい！ 奥様も単独で入れます

1 農業者年金の加入には農地の権利名義は要りません。

ご主人だけが農業者年金へ加入していたとしたら、先にご主人が亡くなった時、あなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。一人一人の備えが大切です。自らの力で老後に安心を！

2 保険料の国庫補助制度が女性の家族経営協定締結を応援しています。

家族経営協定に盛り込むとよい事項

- やりがいを持って働くために
農業経営のビジョン・目的、日々の労働時間・休憩時間、給料や収益配分、農作業の役割分担 等
- みんなで経営を充実させよう
経営の計画（目標・資金計画・所得目標・経営規模）、簿記記帳の担当、経営状況の把握、経営の役割分担 等
- ゆとりある暮らしのために
生活の目標・役割分担、家計状況の把握、老後の生活設計、余暇・地域活動 等
- 農業を続けていくために
経営や経営資産の移譲について、時期・方法、相続への対応 等

農業者年金の保険料の国庫補助を受けるためには、家族経営協定の次の事項が盛り込まれている必要があります。

- ① 農業経営に関する基本的事項（規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等）について、その配偶者又は後継者の合意に基づいて決定されること
- ② 農業経営から生じる収益が、経営主とその配偶者又は後継者の双方に帰属すること
- ③ 将来の経営継承について、経営主とその配偶者又は後継者の合意により行うこと

通帳切替えのお願い ATM システムの変更に伴う重要なお願いです。

いつも JA バンク千葉をご利用いただきありがとうございます。
この度 JA バンク千葉では、平成 29 年 1～4 月の 4 か月間で県内すべての ATM を段階的に新しいシステムへ変更し、従来のお取引に加え、更に便利なお取引機能を拡充し、一層充実したサービスをご提供させていただきます。

新しいシステムへ変更された ATM をご利用いただく際、平成 22 年 12 月以前に発行しました“旧”貯金通帳をご利用中のお客さまにつきましては、通帳による ATM での全お取引（ご入金・お引出し・残高照会等）がご利用できなくなります。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、該当の通帳をご持参のうえ、お取引 J A の窓口にて新通帳へ切替えを行っていただきますようお願い申し上げます。

※平成 23 年 1 月以降に発行しました新通帳（サザエさん柄など）は引き続きご利用いただけます。なお、平成 23 年 1～7 月に発行しました総合口座通帳は、ATM での繰越ができなくなっておりますので、お取引 J A の窓口にて繰越をお願いいたします。

平成 29 年 1 月以降、新システムへの変更済 ATM から拡充するお取引機能

- 全国ネット通帳入金取引
- 全国ネットによる定期貯金の口座開設・取組・満期解約予約（営業日）
- 他行・他県 JA キャッシュカード振込
- ATM 振込時の受取人名の桁数を 28 桁から 40 桁に拡大
- クレジットカードのキャッシング利用についてリボ払いを追加

●新しいシステムへの変更時期は支店ごと異なります（3/1 本店・阿蘇支店、3/2 大和田支店・勝田台支店、3/3 睦支店）詳細についてはお取引店へお問い合わせください。

新春入居キャンペーン

【有効期限】平成 29 年 3 月末まで

ご契約時

1ヶ月分家賃

無料

仲介手数料

通常 1ヶ月分
のところ…

0.5

ヶ月分！

さまざまなライフスタイルに合ったお部屋を多数ご用意しています。

まずはお気軽にご相談ください！



JA ハウジングギャラリー

〒276-0042 八千代市ゆりのき台 4-9-3

TEL047-481-3700 H P URL <http://www.ja-yachiyo.or.jp>

